

安全・安心なまち東京

◆東京消防庁の組織

東京消防庁は、昭和23年3月7日、自治体消防として発足以来、都民の生命、身体及び財産を災害から守るため、島しょ地域と稲城市を除く東京都のほぼ全域の消防防災業務を担っています。広範な管轄区域を10の方面に分け、約18,400人の職員がそれぞれの任務に従事しています。



◆業務紹介

災害防除

建物火災、車両火災、油脂火災、危険物火災など、様々な環境下で起こる災害から都民のみなさまを守るため、精強な消防部隊が迅速的確に対応できるよう体制を整えています。



特別救助隊、水難救助隊、山岳救助隊、化学機動中隊、消防救助機動部隊（ハイパーレスキュー）、航空消防救助機動部隊（エアハイパーレスキュー）等が、災害の内容に応じて出場し、人命救助にあたります。

救 急

緊急を要するケガや急病の方のもとに駆けつけ、適切な応急処置を行いながら病院に搬送します。すべての救急隊に救急救命士を配置するだけでなく、外国人観光客の増加に合わせて語学の堪能な隊員を育成、活用をし、救急需要の多い地域に救急機動部隊を配備して救急サービスの一層の高度化を図っています。



救命効果を高めるためには、その場に居合わせた人（バイスタンダー）による、応急手当が重要です。東京消防庁では、公益財団法人東京防災救急協会と連携し、応急手当の講習会を開催しています。また、救急車を呼ぶか迷った際の相談窓口として「東京消防庁救急相談センター #7119」を24時間年中無休で開設しているほか、WEBや冊子版により自身で緊急度の確認ができる「東京版救急受診ガイド」の普及にも努めています。

震災対策

東京都を含む首都圏地域は、首都直下地震の発生が危惧されています。一人一人が自ら取り組む「自助」、地域で助け合って取り組む「共助」、行政が取り組む「公助」が重



す。消防団や災害時支援ボランティアなどと連携して防災訓練の指導を実施し地域の防災力を高めるとともに、家具類の転倒・落下・移動防止対策など都民が自らの命を守るための知識・行動の普及に努めています。

火災予防

人命の安全確保や災害の未然防止、被害の拡大防止を図るため、建築物の計画時の事前指導、工事途中及び使用に際しての検査など 防火上の基準に照らし、必要な安全指導を行います。建築物の使用開始後は、消防用設備等の維持管理、防火管理の状況などについて立入検査を行い、積極的に防火安全対策の推進に努めています。



また、防火査察で把握した消防法令違反を公表し、建物を利用する人に安全安心に関する情報を提供する違反建物の公表制度や、防火上優良であると認定された建物に優良防火対象物認定証（通称：優マーク）を表示できる制度等により、防火安全性の向上を図っています。

◆首都東京を守る消防職員の募集

～平成30年度採用試験～

東京消防庁は、首都「東京」都民の安全を守り、安心を支えるため、第一線の防災機関として、都市構造や生活環境の変化により複雑多様化する各種災害への対応、建物の防火指導などの火災予防、都民生活の安全を守るための各種対策など、幅広い業務を行っています。

平成30年度の採用試験の日程等はおのとおりで。

○ 採用試験（選考）日等

ア 消防官



平成30年度
消防官
募集

試験(選考)区分	採用予定者数	試験(選考)地	第1次試験(選考)日	第2次試験(選考)日・試験地	
				身体・体力検査	口述試験
専門系	10名	東京	5月13日(日)及び 5月20日(日)	6月27日(水) (集団討論も実施)	6月28日(木)
				東京	
I類 1回目	250名	東京 大阪 福岡	5月20日(日)	7月4日(水)から 7月6日(金)までの いずれか指定する日	7月9日(月)から 7月13日(金)までの いずれか指定する日
				東京	
I類 2回目	50名	東京	8月26日(日)	10月9日(火)、 10月10日(水)の いずれか指定する日	10月11日(木)、 10月12日(金)、 10月15日(月)の いずれか指定する日
II類	80名				
				東京	
III類	230名	東京 札幌 秋田 盛岡 郡山 大阪 福岡 長崎 鹿児島	9月8日(土)	11月13日(火)、 11月14日(水)の いずれか指定する日	11月15日(木)、 11月16日(金)の いずれか指定する日
				東京	
				10月22日(月)から10月26日(金)まで 10月31日(水)から11月1日(木)の、 いずれか指定する日	
				盛岡・大阪・福岡	

※ 第2次試験の指定された試験日及び集合時間等は変更できません。

※ 消防官（専門系）と消防官（I類1回目）は両方申し込むことができます。それぞれ申込みをして下さい。両方を申し込んだ場合、教養試験については同日に実施するため5月20日（日）の1回となります。消防官（専門系）の専門試験及び論文試験は5月13日（日）にあります。

※ I類2回目とII類の両方を申し込むことはできません。

※ 申込後に試験日及び試験地を変更することはできません。

※ III類を受験する方のうち、第1次試験地を札幌、秋田又は郡山と選択した場合の第2次試験地は、盛岡又は東京を選択してください。第1次試験地を長崎又は鹿児島と選択した場合の第2次試験地は、福岡又は東京を選択してください。

※ III類を受験する方のうち、第1次試験地を東京、盛岡、大阪、福岡と選択した場合の第2次試験地は、第1次試験地と同じです。

イ 一般職員

試験(選考)区分	採用予定者数	試験(選考)地	第1次試験(選考)日	第2次試験(選考)日
I類事務				
III類事務				
III類事務(障害者対象)				
自動車整備				

詳細は決定後、HPにて公開します。

※ 随時情報提供します。

ウ 受験資格

(ア) 消防官

区分	主な受験資格
専門系	平成元年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業している人(平成31年3月卒業見込みの人を含む)又は同等の資格を有する人
I類	平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人
	平成9年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業している人(平成31年3月卒業見込みの人を含む)又は同等の資格を有する人
II類	平成元年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人
III類	平成9年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人

(イ) 一般職員

区分	主な受験資格
I類事務	
III類事務	
III類事務(障害者対象)	
自動車整備	

詳細は決定後、HPにて公開します。

○ 試験（選考）方法

ア 消防官

科目		内容
第1次 試験 (選考)	教養試験	五肢択一式により行います。
	論(作)文試験	課題式により行います。(Ⅲ類消防官は作文試験)
	資格・経歴評 定	保有する資格やスポーツ・音楽の経歴に応じて評定を行います。
	適性検査	消防官としての適性について検査します。
第2次 試験 (選考)	口述試験	個人面接を行います。
	身体・体力 検査	消防官として職務遂行に必要な身体、体力及び健康度を検査しま す。

※ 「資格・経歴評定」の申請方法等の詳細は、採用試験（選考）案内またはHPを確認して下さい。

※ 専門系については、上記に加え第1次選考で、消防行政事務に必要な専門分野の基礎知識について記述式の筆記試験を行います。また、第2次選考の口述試験では個人面接に加え、集団討論を行います。

イ 一般職員

科目		内容
第1次 試験 (選考)	教養試験	五肢択一式により行います。(自動車整備を除く)
	作文試験	課題式により行います。(Ⅰ類事務は論文試験)
	適性検査	消防職員としての適性について検査します。 (Ⅰ類事務は第2次試験で実施)
第2次 試験 (選考)	口述試験	個人面接を行います。
	身体検査	消防職員として職務遂行に必要な健康度について検査します。

※ Ⅰ類事務は、上記に加え第1次試験で、職務に必要な専門知識について記述式の筆記試験を行います。また、第2次試験で適性検査を行います。

○ 申込受付期間や受験資格等の詳細は、試験(選考)案内をご確認ください。東京消防庁ホームページにも掲載しています。

○ 採用に関する問合せ等

ア 採用に関するお問合せは、フリーダイヤル 0120-119-882へ
(受付時間：平日8時30分から17時15分まで)

イ 試験(選考)案内、パンフレットのご請求や採用情報は、

(ア) 上記フリーダイヤルへ

(イ) 東京消防庁ホームページ (<http://www.tfd.metro.tokyo.jp>) の「採用案内」を参照してください。

ご応募お待ちしております!



